令和２年度　須崎市森林環境譲与税の使途について

(3)市町村名	(4)事業区分	(5)事業名	(6)事業総額（千円）				(7-1)事業内容	(7-2)直営・委託・補助の別	(8)針広混交林化、広葉樹林化に関係する事業は「○」を選択	(9)自治体間連携に関係する事業は「○」を選択	(10)実績																				(11)税導入の効果
											森林整備関係								人材育成・担い手確保対策					普及啓発（イベント等）			公共施設等の木材利用					
											（ア）森林経営管理法に基づく経営管理意向調査実施面積(ha)	間伐等実施面積			路網整備			（ク）その他	（ケ）事業体等への助成		（コ）研修、講習、求人イベント等		（サ）その他	（シ）研修や普及啓発イベント等		（ス）その他	（セ）公共施設等の木材利用			（ソ）その他	（タ）その他	
												（イ）間伐(ha)	（ウ）除伐(ha)	（エ）その他（作業種、実績値を記載）	（オ）林道・林業専用道の開設延長(m)	（カ）森林作業道の開設延長(m)	（キ）その他（作業種、実績値を記載）		事業体数	支援対象者数（人）	回数（回）	参加者数（人）		回数（回）	参加者数（人）		施設数	木材使用量(m3)	うち国産材(m3)			
須崎市	① 意向調査の準備作業	森林環境整備事業費	2,079	2,079			意向調査の事前準備として、所有者探索を外部へ委託（名簿、素図の作成等）。 R2年度：下分地区50.0ha											50.0ha													譲与税の導入により、遅れている市の森林整備について活動が見られた。 元年度に設置した協議会での話し合いにより、2年度からは意向調査の事前準備や担い手の確保等新たな事業を行うことができた。また、3年度に向けて新たに城山に森林浴歩道を設置する等、新たな取り組みについて計画することができた。 【詳細】 ・意向調査の事前準備として下分地区50ha分の所有者探索を行った。 ・担い手育成事業として緑の雇用の補助対象外となる4月分について1名分補助を行った。 ・須崎の森や環境、林業についてＰＲする動画を1本作製した。Ｒ３年度以降この動画を放送する等活用予定。 ・森林整備促進協議会を開催することで、課題の掘り起こしや新たな取り組み等譲与税の今後の活用について議論できた。 ・専門員を委託にて1名雇用し、森林所有者の調査、森林整備に関する計画等を行った。 ・残額は意向調査および間伐にかかる事業に使用するため、基金に積み立てた
	⑤ 森林保護対策		330	330			林業の現状を市民に知ってもらうのと同時に、森林や環境問題について身近に捉えてもらえるようにするため、林業をPRする動画（14分程度）を委託にて作成した。	委託																						PR動画1本	
	⑧ 担い手確保		240	240			森林整備の担い手として林業労働に従事する者の育成と雇用の拡大を図ることを目的とし、国庫補助事業の緑の雇用事業を活用して人材を雇用した場合に雇用主へ行う補助。												1	1										
	⑩ 専門員の雇用		487	487			森林の施業履歴及び森林所有者の情報収集や森林経営管理法に基づく経営管理意向調査、その他林業振興に関すること等、事業を実施するため、専門知識を有する推進員を元年度に引き続き、委託にて1名雇用した。 （内訳） 消耗品、印刷製本費、郵送料　79,820円	委託																						１名雇用	
	⑪ 新たな組織の設立		30	30			森林環境譲与税の活用による森林整備の促進について検討する場として、元年度に須崎市森林整備促進協議会を設置した。 2年度は、部会を2回、協議会1回を開催し次年度に向けての取り組み等について話しあった。	その他（報償費）																						部会2回、協議会1回開催	
	⑰ 基金積立（森林整備等）	森林環境譲与税基金積立金	18,578	18,578			今後増大すると予想される森林経営管理法に基づく市町村自らによる森林整備（市町村森林経営管理事業）に備えた「森林環境譲与税基金」への積立																							